

安城市自治基本条例を考える市民会議

2008/10/22

旗揚げゲーム&全体トーク「論点しぼって、みんなで検討！たたき台～その2」まとめ

「出資団体」追加の可否

赤(入れる)4 : 青(入れない)19

- 項目としてはいらませんが、一文は欲しい。
- 50%以上のところの分は項目として掲げたい。
- 項目として入っていれば市民から色々な声があがってくるので。
- 権力者は(出資団体のような)組織つくりたがるから、チェックが必要。

位置づけ・「見直し」

A - 位置づけ

赤(良い)21 : 青(検討必要)1 : 保留1

他の法律との関係で重なる部分もあるので、法令の自主解释权があったほうがいい。

法令の自主解释权について

赤(入れる)2 : 青(入れない)14 : 保留4

- ・最高規範性にプラスして自主解释权必要か？地方自治法に謳われている。
- ・現況とそぐわないところを横出し条例をつるとか。
- ・「～せねばなりません。」ではない語尾で。(あとで)

B - 「見直し」

a. 見直しの主体(主語)は市の執行機関？

赤(よい)12 : 青(検討必要)8 : 保留2

市の執行機関だけでなく、市だけでなく市民など他の主体も含めたい。(見直しの際の市民参加は「20.条例の見直し」の2項目目に書かれているが)

見直しに市民が参加するとしても、前段階は市側からとなるのか。市民からも「そろそろ見直したい」と言うべき。時限で見直しをやるならば市が主語でも良い。

○見直しをしようという議会提案や市民提案はできるので、ここでは市でも良い。

b. 見直しのタイミングは？

社会状況(必要性)に応じて？時限を決めて定期的に？市長が変わるとき？

○定期的な見直しなら、見直しの方法も決まってしまうと、定型化(形骸化)してしまうかも。

必要性の判断は難しいので時限で行うほうがよい。

・改正か？見直し、検証か？その範囲はどこまでかによる

ここでは「見直し」、見直してみて、改正しないこともある。

見直しのタイミング 旗揚げ

赤(時限きめない)5 : 青(時限きめる)16 : 保留5

c. 見直しの時限は？

・自治基本条例の枠からはずれた市長はそもそも市民が選ばないと思う。だから市長の任期にあわせて4年じゃなくてもいい。

○5年がよい。(4年だと短い。アメリカ GDP 見直しにあわせて。)

6年がよい。(市長の2期目の折り返し点に合わせて)

見直しの時限 旗揚げ

赤(5年)14 : 青(6年)7 : 保留1

・「検討」「検証」がよいと思う。あくまで見直しだから。

・「チェック機関が検証し、…」としたい。

その他(市民の権利、情報公開など)

A - 「5. 自治の基本原則」

a. 財政自治の原則

赤(入れる)9 : 青(入れない)12 : 保留2

・今後は地方財源が増えてくるだろうから入れたい。(発案者より)

・法律に入っているのものでそれでよい。

・財政自治は理想だけど、安城は法人市民税がたくさんあるので今は財源があるが、企業がなくなって状況かわれば書いたところで、(法人市民税は)頑張ってもどうにもできない。

○大事なことから入れたい。

○市民の税金でがんばらないという意味含め入れたい。みんなで協議すべきことだから。

○企業どうこうではなく、市民が常に考えるべきこととして入れたい。本当に困ったときには市民がボランティアするとか意識を高めたい。

○50年後、安城から企業は撤退していると思う。企業に頼っていてはだめだから。

仮にお金がなく、生活が苦しくても、人とのつながりがあるあたたかい街なら幸せだと感じられると思う。だから書く必要はない。

財政自治の原則(再び旗揚げ)

赤(入れる)11 : 青(入れない)10 : 保留2

両論併記する。

b. 環境への配慮

「あらゆる面で地球環境に配慮し～」でよい？

・環境ってなに？市は「環境」という言葉を使いすぎている。安城は環境首都？

・環境と言えば、自然環境のことだと思う。

・自然環境と言っても、安城には緑や川がないのに。

・いろいろあるから、「あらゆる面で～」だと思う。福祉環境、ゴミの環境...etc.

環境への配慮 旗揚げ

赤(入れる)7 : 青(入れない)15 : 保留1

○自然環境を意識しないと、もともとあまりないのだから、安城は自然が消えてしまう。

- 環境を入れるのなら前文の中の関連する言葉(美しい水とみどり?)と整合をとりたい。
- 生活環境、教育環境 etc. 幸せ感じられるよう、よりよくなりたいという意味で入れたい。
人間も自然の一部だから環境は入れるべき。
自然環境と言っても、大気汚染など中国など他の国と分けて考えられないこともある。だから地球環境としたい。

c. 市民自治・参加の原則

- 「住民自治(市民自治)の原則」を入れたい!
- ・ストーリー(他の項目との整合性)があるので判断が難しい。
- ・「5.自治の原則」を「5.市民自治の原則」にしてはどうか?
- ・「5.市民自治の原則」では意味が狭くなってしまう。

結論 入れない

B - 「6.市民の権利」

a. こどもの権利

- 本気で権利をあげてもいいか? こどもは成長過程だから。理不尽な主張をされたときなど責任をもてない。
- 特にこどもが権利を主張するようなこと書いてない。若いうちから考えるということが良いと思う。将来、安城が良くなっていくことになる。
権利があって義務はどうするのか。
権利を盾にして、訴訟おこされたらどうするのか。
- こどもには大切に育まれる権利プラス学ぶ権利を。こどもの権利の項目の中に入れたい。
・こどもの定義は? 児童福祉法によるのか? 国連によるのか?
こどもの権利を特出しすると、逆に他の4つはこどもに権利ないと言っているみたい。
市民に参加する権利があるからそれでよい。子ども、環境、特出しするのか。
- 「市民」に子どもが忘れられている現実ある。だから目立たせたい。
こどもの権利は本当はもっと大きいもの。当然のことを当然のこととして書いてほしい。

こどもの権利 旗揚げ

赤(入れる)9 : 青(入れない)11 : 保留3

b. 学ぶ権利

- 前文に「市民主役の自治実現～」とあるが、こういうことは、学ぶ人がいないと育たない。共存していくため、学ぶ権利は必要。
- 学ぶ権利をもってみんなが自治について学ばないと自治基本条例が成り立っていない。
学ぶのは個人の意思によるところ。特に邪魔されていないから入れる必要はない。
- 学ぶ機会を提供することが大切。

学ぶ権利 旗揚げ

赤(入れる)5 : 青(入れない)16 : 保留1

C - 「14. 情報公開」

- ・個人的には全て情報公開すべきだと思う。でも、ないものを求められることがあるので困る。また、公開していても、アグレッシブに公開しないと市民は見てくれない。
- ・情報公開するシステムを公開、PRしてほしい。わかりやすく知らせてほしい。(説明責任)
- ・一人一人、欲しい情報は違うので。

「保有する情報の項目一覧を開示」は入れる？

赤(入れる)4 : 青(入れない)19 : 保留1

- ・定義とレベルが問題だと思う。
- ・市民が自ら広報を読み、図書館に行くこと前提としたい。今の情報で十分だと思う。隠すときはいずれにしても隠すから無駄だと思う。

どこからどこまで一覧つくるかによる。求める情報は人によって違うし、一覧の作成は膨大な事務量だと思う。だから、どこにいて、どうすればよいのか(情報が得られるのか)分かればOK。

○何を公開するかは置いておいて、情報を引き出すためのポータル(入り口・玄関)として入れておきたい。この項目は全て公開って言っているわけじゃないので。

○情報公開条例などの条例があることをこの項目に明記すべき。皆が窓口に来られても困るので。

○情報公開条例は、自治基本条例から伸びる枝葉だから、ここにこの記述があってもよい。

D - 「13. 住民投票」

住民投票？(住民票を置く人が投票権)、市民投票？(もっと幅広く投票権)

赤(住民投票)18 : 青(市民投票)2 : 保留3

「前文」について

* 4段構成は変えずに考えていきましょう！

- 論点
- 1) 「環境首都、環境」...入れるべきかどうか？
 - 2) 「農・工・商のバランス」
 - 3) 「中部経済圏の一翼」
 - 4) その他 前文にどうしても入れたいもの、消したいもの

1) 「環境首都、環境」...入れるべきかどうか？

- ・環境は大切。自然環境について入れたい。
- ・環境首都は入れたくない。自然環境は入れたい。
- ・中学生から「環境を守りたい」という声があったので、是非入れたい。
- ・「美しい水、緑」だけじゃなく、自然環境をもっと充実させるという意味を入れたい。
- ・安城に自然ある？あるとしても田園風景ぐらいだと思う。

続きは次回 前文の残りの項目も考えてきてね！